令　和　９　年　度

鹿児島県立楠隼中学校
入学者選抜実施要綱

鹿児島県教育委員会

目　　次

〔１〕募集定員及び出願資格……1
　１　募集定員……1
　２　出願資格……1
〔２〕出願……1
　１　出願期間……1
　２　出願手続……1
　３　入学願書の受付……2
〔３〕選抜……2
　１　方針……2
　２　方法……2
　３　調査書……2
　４　適性検査……4
　５　面接……5
　６　選抜結果の通知及び発表等……5
　７　その他……5
〔４〕追加の選抜……5
　１　受検資格……5
　２　受検の申出……5
　３　選抜……6
　４　選抜結果の通知及び発表等……6
　５　その他……6

※　各種様式については、氏名を自署とし、押印は求めないこととしております。
なお、校長、教育長などの証明、所見、確認等に関する欄の職印の押捺も省略して差し支えありません（各団体の文書規程等に拠ってください。）。

令和９年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜の主な日程

内　容	月　日（曜日）	備　考
願書受付	**令和８年11月16日（月）から令和８年11月27日（金）まで**	◎郵送のみの受付（簡易書留、当日消印有効）
選抜実施	**令和９年１月17日（日）**	◎検査会場 【本校会場】　鹿児島県立楠隼中学校 【鹿児島会場】　鹿児島県青少年会館 【東京会場】　都道府県会館 【大阪会場】　新大阪丸ビル新館 【福岡会場】　エイムアテイン博多駅前
	【追加の選抜】 **令和９年１月24日（日）**	◎追加の選抜検査会場 【本校会場】　鹿児島県立楠隼中学校
選抜結果発表	**令和９年１月27日（水）午前10時以後**	◎選抜結果通知方法 ・楠隼中学校のホームページによる合格者の受検番号の発表

〔１〕募集定員及び出願資格

１　募集定員

60 人

２　出願資格

出願資格は、次の⑴、⑵のいずれにも該当する者とする。

⑴　次の**ア**、**イ**のいずれかに該当する者

ア　令和９年３月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者

イ　鹿児島県立楠隼中学校長（以下「楠隼中学校長」という。）に志願の承認を特別に得た者

⑵　入学時に保護者（海外からの出願者においては、身元引受人）が国内にいる者

〔２〕出願

１　出願期間

令和８年 11 月 16 日（月）から 11 月 27 日（金）まで（当日消印有効）とする。

２　出願手続

⑴　入学志願者は、楠隼中学校長に**入学願書**を提出する。入学願書は、楠隼中学校が作成したものを用いること。なお、提出方法は郵送（簡易書留）のみとする。

⑵　入学志願者は、入学者選抜手数料として、2,200 円を納入するものとする。納入方法については、楠隼中学校が指定する方法で納入するものとする。

⑶　入学志願者は、入学願書のほか、**調査書**（様式１）及びその他楠隼中学校長が指定する書類等を出願期間内に提出する。

なお、調査書については、入学志願者が在籍小学校に作成を依頼し、在籍小学校が厳封（縅印または校印を押印すること。）したものを提出すること。

⑷　入学志願者又はその保護者（親権者、又は後見人をいう。以下同じ。）は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする場合は、出願手続と同時にその旨を楠隼中学校長に申し出る。

⑸　楠隼中学校長は、入学者選抜出願者数を別途指示する方法で県教育庁高校教育課長に報告する。

３　入学願書の受付

⑴　楠隼中学校長は、**２**⑴の入学願書の提出があった場合は、入学願書の記載事項について、誤記や記載漏れ等がないかを確かめた上で、入学願書の受付を行うものとする。

⑵　楠隼中学校長は、入学願書を受け付けた場合は、受検票を入学志願者に交付するものとする。

⑶　楠隼中学校長は、受け付けた入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことができる。

〔３〕選抜

１　方針

選抜は、楠隼中学校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重に判定して行い、判定の理由が説明されることが適切であることに十分留意すること。

２　方法

楠隼中学校長は、入学者を次の方法で選抜する。

⑴　あらかじめ楠隼中学校長を委員長とする選抜委員会を構成し、選抜の公正を期するものとする。

⑵　適性検査、面接の結果及び調査書、その他必要な書類等を資料として、総合的に判断する。なお、調査書を活用するに当たっては、入学志願者が本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由により、小学校等を欠席したと認められる場合、そのことのみをもって合理的な理由なく選抜において不利に取り扱うことがないようにすること。また、学習評価の内容等の記載や諸活動の記録、指導上参考となる諸事項等の記載についても、生徒の状況等に応じ、当該記載が少ないこと等をもって、入学志願者が不利益を被ることがないようにすること。

⑶　入学志願者又はその保護者から身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者について申出があった場合、楠隼中学校長は、適性検査の実施に当たり、当該受検者の障害等の程度に応じて、別室での受検、検査室の座席、補聴器等の使用など適切な措置を講じること。

⑷　検査会場等における感染症対策については、換気の確保や手洗い等の手指衛生の励行等の感染症の特徴に応じた対策を、それぞれの地域や会場など見合った形で講じること。なお、監督者や面接官等の業務に携わる者については、基本的な感染症対策を心がけるとともに、実施当日に体調不良とならないよう、体調管理に努めること。

３　調査書

⑴　**全般的事項**

ア　調査書作成に当たっては、小学校児童指導要録（以下「指導要録」という。）を基にして記入する。

イ　数字はすべて算用数字を用いて記入する。ただし、固有名詞はこの限りではない。

ウ　作成に当たっては、楠隼中学校ホームページから調査書の電子データをダウンロードして用いてもよい。その際、パソコン等により作成してもよい。

エ　やむを得ない事情によって、所定の調査書を提出できない者については、その理由を付して、調査書に代わる適当な資料をもってこれに代えることができる。

オ　作成した調査書は、在籍小学校が楠隼中学校の指定する封筒に入れ、厳封（縅印を押印すること。）した上で入学志願者に交付する。

⑵　**作成上の注意**

記載事項、記載要領は、指導要録に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">第６学年の欄</th><th>第５学年の欄</th></tr>
<tr><td>学　籍　の　記　録</td><td colspan="2">・　児童氏名の表記は、指導要録の文字と一致するよう確認する。
・　現住所は都道府県から記入する。</td><td rowspan="5">・　指導要録の記載事項を転記する。</td></tr>
<tr><td>各教科の学習の記録</td><td>・　観点別学習状況の欄は
「十分満足できる」状況と判断されるもの　…Ａ
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの　…Ｂ
「努力を要する」状況と判断されるもの　…Ｃ
・　評定の欄は
「十分満足できる」状況と判断されるもの　…３
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの　…２
「努力を要する」状況と判断されるもの　…１
※　未履修は斜線を記入する。</td><td rowspan="3">一学期（前期）までの状況に基づいて記入</td></tr>
<tr><td>特別活動の記録</td><td>・　「十分満足できる」状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入する。</td></tr>
<tr><td>行　動　の　記　録</td><td>・　「十分満足できる」状況にあると判断される場合は、該当の欄に○印を記入する。</td></tr>
<tr><td>出　欠　の　記　録</td><td colspan="2">・　令和８年 10 月 31 日までのものを記入する。</td></tr>
<tr><td>健　康　状　況</td><td colspan="2">・　「健康」であると認められた場合には、「異常なし」と記入する。指導上配慮すべき点があれば、その内容を記入する。</td><td rowspan="3">記載日までの状況に基づいて記入</td></tr>
<tr><td>特別な配慮が必要とされる諸事項</td><td colspan="2">・　指導上配慮を有する事項について記載する。ない場合は、「特になし」と記入する。</td></tr>
<tr><td>総　合　所　見</td><td colspan="2">総合所見については、次の事項などを簡潔に記入する。
・　児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為など指導上参考になる諸事項
・　各教科や各領域等の学習に関する所見
・　行動に関する所見
・　児童の成長の状況にかかわる総合的な所見
※　学校以外の場（教育支援センター等の公的機関やフリースクール等の民間施設等の学校外の機関、自宅等）における学習状況に関する事項を含めることができる。</td></tr>
</table>

4　適性検査

⑴　出題の方針

適性検査問題は、楠隼中学校の求める生徒像を踏まえたものとする。

ア　適性検査Ⅰ（言語に関する内容）

文章や資料を正確に読み取る力をみるとともに、目的や意図に応じた文章を書くことで、情報を選択し、それらを構成して的確に書く力、また、豊かな発想により多様な視点から考える力をみる。

イ　適性検査Ⅱ（自然や社会、数理に関する内容）

㋐　複数の資料を分析・考察する力と課題解決に至る過程を筋道を立てて表現する力をみる。

㋑　自分の考え・見方を論理的に表現し、分かりやすく記述する力をみる。

㋒　身の回りの現象や環境などに興味・関心をもち、自分が学んだことと関連付けて考える力をみる。

⑵　実施方法

ア　内　　容　　適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱ

イ　期日・日程　　**令和９年１月17日（日）**

9：30　　集合

10：05～10：50　　適性検査Ⅰ（45分間）

11：15～12：00　　適性検査Ⅱ（45分間）

ウ　検　査　場　　楠隼中学校、鹿児島市、東京、大阪、福岡の各検査場

⑶　受検上の注意事項

ア　問題用紙等が配布されていることを確認すること。

イ　受検番号は、検査問題及び解答用紙の両方に記入すること。

ウ　印刷不鮮明などについて質問がある場合は、無言で手を挙げること。

エ　番号や記号で解答するようになっているものは、必ず指定の方法で解答すること。

オ　数を限定して解答を求められている場合、指定された数より多く解答したものは、減点されることがあるため、注意すること。

カ　検査中は、声を出さないこと。

キ　不正行為は絶対に行わないこと。

ク　遅刻した者は、直ちに楠隼中学校長に届け出て指示を受けること。

ケ　検査場に携行できる用具は、次のとおりとし、それ以外は持ち込まないこと。

鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス

※　分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

コ　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は、検査開始前に必ず電源とアラームを切ってかばん等にしまうこと。従わない場合は、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を検査室外に持ち出すなど必要な措置をとるとともに、受検資格を失うこともある。

サ　アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

シ　このほか楠隼中学校の「受検上の注意事項」によく注意すること。

５　面接

⑴　**実施計画等**

ア　楠隼中学校長は、面接の具体的な実施計画を定め、面接の公正・円滑な実施を期さなければならない。

イ　質問事項、評価項目及び方法等については、楠隼中学校で定める面接の方針に沿って、十分検討して決定するものとする。

ウ　面接の実施に当たっては、入学志願者の人権に十分配慮しなければならない。

エ　面接の実施に当たっては、受検者の個々の状況を配慮し意欲を引き出す質問をするなど、多面的・多角的に評価できるよう工夫するものとする。

⑵　**実施方法**

面接は、適性検査終了後、次により行うものとする。

ア　対象：入学志願者全員

イ　方法：個人面接又は集団面接

６　選抜結果の通知及び発表等

楠隼中学校長は、選抜の結果について、**令和９年１月 27 日（水）午前 10 時以後**、楠隼中学校のホームページに合格者の受検番号を発表するものとする。

合格者は、**入学申出書**に必要事項を記入し、**令和９年１月 29 日（金）**までに、楠隼中学校が指定する方法でデータを送信する。楠隼中学校はデータを受理した後、その旨を合格者に連絡する。その後、合格者は、**令和９年２月２日（火）（当日消印有効）**までに、入学申出書（原本）を楠隼中学校長に郵送（速達簡易書留）により提出する。

７　その他

⑴　楠隼中学校長は、入学者選抜の結果について、別途指示する方法で県教育庁高校教育課長に報告すること。

⑵　ここに定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

〔４〕追加の選抜

１　受検資格

追加の選抜を受検できる者は、楠隼中学校入学者選抜に出願し、かつ本人に帰責されないやむを得ない身体・健康上の理由（新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等）により、１月 17 日（日）に実施する楠隼中学校入学者選抜を別室での受検も困難で、全部または一部を受検できない者のうち、２⑵に定める手続きにより当該入学志願者が楠隼中学校長に承認を受けた者を対象とする。

２　受検の申出

⑴　**期間**

令和９年１月 12 日（火）から１月 18 日（月）まで（当日消印有効）とする。

⑵　**手続等**

ア　追加の選抜の受検の申出をする入学志願者は、その旨を⑴の期間内に楠隼中学校長に電話で申し出るものとする。

イ　アの申出の後、当該入学志願者は、以下の書類を⑴の期間内に楠隼中学校長に提出するものとする。

㋐　追加の選抜受検申出書（様式２）

㋑　本検査を受検できなかったことを証明できる書類（医師の「診断書」等、本検査を受検できなかっ

たことが明確にわかるもの）または追加の選抜に係る理由書（様式３）

⑶　**追加の選抜の受付及び報告**

ア　楠隼中学校長は、追加の選抜の受検の申出があった場合、(2)で提出された書類及び既に受領している楠隼中学校入学者選抜出願書類により受付を行うものとする。

イ　楠隼中学校長は、追加の選抜出願者数等を別途指定する方法により令和９年１月 22 日（金）午後１時までに県教育庁高校教育課長に報告するものとする。

３　選抜

⑴　**選抜の方法**

〔３〕２の規定を準用する。

⑵　**適性検査**

ア　**出題の方針**

〔３〕４⑴の規定を準用する。

イ　**実施方法**

㋐　内　　容　　適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱ

㋑　期日・日程　　**令和９年１月 24 日（日）**

9：30　　集合

10：00～10：20　　適性検査Ⅰ（20 分間）

10：30～10：50　　適性検査Ⅱ（20 分間）

㋒　検　査　場　　楠隼中学校

ウ　**受検上の注意事項**

〔３〕４⑶の規定を準用する。

⑶　**面接**

〔３〕５の規定を準用する。

４　選抜結果の通知及び発表等

〔３〕６の規定を準用する。

５　その他

〔３〕７の規定を準用する。

（様式1）

調　　査　　書

※印は記入しないこと

受検番号	※

1 学籍の記録

ふりがな		性別	現住所	
氏　名	（平成　　年　　月　　日生）			

2 各教科の学習の記録

教科	観点別学習状況 観点＼学年	5年	6年
国語	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
社会	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
算数	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
理科	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
音楽	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
図画工作	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
家庭	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
体育	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		
外国語	知識・技能		
	思考・判断・表現		
	主体的に学習に取り組む態度		
	評　定		

8 総合所見

3 特別活動の記録

内　容	5 年	6 年
学級活動		
児童会活動		
クラブ活動		
学校行事		

4 行動の記録

項　目	5 年	6 年
基本的な生活習慣		
健康・体力の向上		
自主・自律		
責任感		
創意工夫		
思いやり・協力		
生命尊重・自然愛護		
勤労・奉仕		
公正・公平		
公共心・公徳心		

5 出欠の記録(令和8年10月31日現在)

5年	欠席日数		理由	
6年	欠席日数		理由	

6 健康状況

7 特別な配慮が必要とされる諸事項

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和　　年　　月　　日

記載責任者・職・氏名

学校住所　〒

学校電話番号

学校名（ふりがな）

校長氏名

（様式２）

受検番号	

追加の選抜受検申出書

令和　　年　　月　　日

鹿児島県立楠隼中学校長　殿

＿＿＿＿＿立＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿学校　　令和９年３月　卒業見込

志願者氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名（ふりがな）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は、令和９年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜に出願しましたが、下記の理由により受検できなかったので、追加の選抜の受検を申し出ます。

記

受検の理由（次の⑴、⑵のいずれかの番号に○を記入すること。）
⑴　感染症及び体調不良　　⑵　その他

（注）　志願者及び保護者はそれぞれ自署すること。

〔注：日本産業規格 A4（210 ㎜×297 ㎜）縦型使用〕

（様式３）

追加の選抜に係る理由書

令和　　年　　月　　日

楠隼中学校長　殿

志 願 者 氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保 護 者 氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和９年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜において、追加の選抜受検申出書を提出するにあたり、下記のとおり申し添えます。

記

適性検査を受検できなかった事由	
経過の詳細等	

（注）　志願者及び保護者はそれぞれ自署すること。

〔注：日本産業規格 A4（210 ㎜×297 ㎜）縦型使用〕

令和９年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜における検査結果の情報提供について

受検者は、次のとおり口頭で検査結果の情報提供を申し出ることができる。

(1)　提供する内容

令和９年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜適性検査（以下「適性検査」という。）における「適性検査Ⅰ」、「適性検査Ⅱ」の得点及び合計得点とする。

(2)　提供の申出を行うことができる者

適性検査の受検者本人に限って認める。

(3)　提供の申出を行うことができる期間及び時間

令和９年１月 28 日から４月９日までの間とする。ただし、原則として、土曜日、日曜日及び祝日を除く。時間は午前８時 30 分から午後４時 30 分までとする。

(4)　提供する場所

楠隼中学校とする。

(5)　提供の申出の方法

楠隼中学校で、口頭にて申し出る。なお、郵送、電話、ファクシミリ又は電子メールによる申出は、本人の確認が十分にできないため、認めない。

(6)　本人確認の方法

本人であることを証明する書類（原則として、本人の写真が貼付されていること。）及び受検票の提示を必要とする。

(7)　提供の方法

楠隼中学校は本人であることを確認した後、会議室など外部と遮断された場所において、楠隼中学校長が指名した２名の担当者から口頭により伝達する。

(8)　受検者等への周知

受検者等に対しては、提供を開始するまでに、楠隼中学校のホームページ等を通じて周知する。

(9)　提供の記録及び状況報告

楠隼中学校は、情報提供の期間が終了した後、別途指示する方法で高校教育課長へ報告すること。